

## 令和 7 年 6 月三木市教育委員会（定例会）会議録

### 1 開催日程

- (1) 開 会 令和 7 年 6 月 2 0 日（金）午後 2 時  
(2) 閉 会 令和 7 年 6 月 2 0 日（金）午後 6 時 3 0 分

### 2 場 所 三木市立教育センター 4 階 大研修室

### 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議録の承認について  
第 3 会議の公開・非公開の決定について  
第 4 第 3 号議案 令和 8 年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について  
第 5 協議事項 6 令和 6 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について  
第 6 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について  
第 7 報告事項 各課（室）の所管事項について  
第 8 その他  
第 9 次回定例会の開催日程について

### 4 出席者

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 大 北 由 美 |
| 委 員   | 石 井 ひろ美 |
| 委 員   | 梶 正 義   |
| 委 員   | 稲 見 秀 行 |
| 委 員   | 西 岡 愛   |

### 5 欠席者 なし

### 6 事務局出席者

|             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 総 務 部 長 | 森 田 眞 規 |
| 教 育 振 興 部 長 | 山 口 正 明 |

|               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 総 務 課 長   | 田 中 栄 一 |
| 教 育 施 設 課 長   | 大 塚 芳 徳 |
| 生 涯 学 習 課 長   | 大 西 武 宏 |
| 図 書 館 長       | 河 端 康   |
| 文化・スポーツ課長     | 大 西 良 門 |
| 学 校 教 育 課 長   | 武 内 克 朗 |
| 教育センター所長      | 小 池 宏 尚 |
| 小中一貫教育推進室長    | 仲 谷 淳   |
| 教 育 ・ 保 育 課 長 | 荒 田 知 宏 |
| 人 権 推 進 課 長   | 藤 田 英 子 |
| 教 育 総 務 課 係 長 | 三 觜 牧 恵 |
| 教 育 総 務 課 主 任 | 富 岡 憲 登 |

## 7 傍 聴 者 なし

\*\*\*\*\*

## 開 会

教育長が、令和7年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び西岡委員を指名した。

### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和7年5月定例会（16日開催）及び臨時会（29日開催）の会議録について委員に諮り、定例会の「教育施設課報告事項」に対する発言内容について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

### 日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 第3号議案 令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、決定することについて委員会の議決を求める。

令和7年度は、令和8年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書、文部科学省著作教科書について、令和6年度と同様の教科書を採択する。

学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、資料の一覧に掲載されている全ての図書について教科用図書として採択する。

特別支援学校用及び特別支援学級用教科書についても同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されている図書について、教科用図書として採択する。

今回の教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくこととなる。

教育長が第3号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 協議事項6 令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

本報告書（案）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価に関する報告書を作成するものである。

点検・評価の対象及び報告書の作成方針については、令和５年度と同様で、次の３点である。

まず１点目は、「第２期三木市教育大綱」を踏まえ、「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和６年度三木市教育の基本方針」に基づき、報告書を作成するという方針である。

また、２点目は、市長の権限に属する事務で、教育委員会事務局職員が補助執行している放課後児童健全育成事業についても、点検・評価の対象とするという方針である。

そして、３点目は、「令和６年度に実施した主な事業」については、「令和６年度教育の基本方針」において、「重点」及び「新規」と定めた事業について記載し、「重点」又は「新規」が一つもない場合は、所管課において原則一つの事業を選定して記載するという方針である。

次に、今後のスケジュールについて、本日の６月定例会での協議を踏まえ内容を精査し、７月定例会において再度の協議をお願いする。

また、９月定例会で最終的な議決をいただき、三木市議会へ報告書を提出するとともに、ホームページ及び市役所３階の情報公開コーナーで公開する。

続いて、別冊の点検・評価報告書（案）について説明する。

本日の段階では、報告書本体の前段部分に当たる第２章は付けていない。第２章は、例年どおり、教育委員会事務局の組織、職員数、主な業務、決算見込といった内容であるが、内容を精査をした上で、７月定例会で提示する。

第１章は、教育委員会の活動状況について記載している。教育委員会会議の開催状況のほか、教育委員会委員が参加した行事や研修会についてまとめている。

第３章は、「第３期三木市教育振興基本計画」の体系を記載している。施策の数にして１５、実践項目の数にして５７、これらの計画体系を表にして整理している。

第４章からが報告書のメインとなる部分で、各施策の点検・評価の内容を記載している。報告書の構成は令和５年度と同様で、ローマ数字のⅠが令和６年度に実施した主な事業。Ⅱが指標における数値目標の達成状況。Ⅲが取組の評価、Ⅳが令和７年度を取組である。これらに基づき、１５の施策、５７の実践項目ごとに、それぞれの内容を記載している。

「施策の点検・評価（補助執行）」については、市長の権限に属する事務で、教育委員会事務局職員が補助執行している放課後児童健全育成事業の取組実績や評価などを記載している。

最後に、全体説明の補足として、この点検・評価を行うに当たり、法律の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、いわゆる外部評価者による評価が必要である。この評価者による点検・評価については、令和５年度と同様、２人の学識経験経験者に依頼する予定である。この後の個別の施策や取組に係る質疑は、各所管の所属長から回答する。

（稲見委員）第２章の内容についてもう一度説明願いたい。

（田中教育総務課長）第２章は教育委員会事務局の組織体系や職員数、教育委員会事務局が担っている主要な業務、そして、教育費等における決算見込額等を整理した内容であり、７月の定例会で提示したい。

（大北教育長）第４章についての意見はないか。

（石井委員）全体を通して、指標に基づいてきちんと考察されているかについて、再検討していただきたい。

１２ページからの「確かな学力の育成」について、指摘する。

１点目、１２ページ⑥の「情報活用能力の育成」として、「タブレット端末やインターネットを活用することで、学びの質が深まることを児童生徒自身が気付くことができるよう、取組の充実を図った」とあるが、抽象的であるためどのような取組をしたかが分からない。

２点目、１３ページの下、「普段、１日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのＩＣＴ機器を、勉強のために使っていますか」という指標の目標値が５０％となっており、タブレット端末活用の「日常化」の促進を図ったとの記載があるが、課題と連動していないと考える。

３点目、１４ページ上の指標で、令和５年度と令和６年度に交流研修授業を行った教員数が４４人とあるが、なぜ人数に変化がないのか、また、目標人数の根拠はあるのか。この４４人の教職員の構

成が分かれば、より分かりやすくなると考える。

4点目、14ページの「取組の評価」①の1つ目、「目的意識を持って学習に取り組む児童生徒が増えている」と結論付けているが、その前段と結論が繋がらないので、説明願う。

5点目、15ページ⑥の成果で、「児童生徒のアウトプットの質の向上がみられる」とあるが、根拠が抜けているため、よく分からない。

6点目、その課題として、メディアリテラシーの指導が必要であるとの記載があるが、その根拠が抜けている。根拠の記載箇所を教えていただきたい。

7点目、⑦の最初の文章で、「教員の小中一貫教育への意識向上につながった」、また、2つ目の文章で、「9年間を一体に捉えて教育活動を進めることへの教員の意識が高まった」と結論付けているが、この2つの内容は、一つにまとめることができないのか。

8点目、⑦の1つ目、「それらを共有したことで」の「それら」は何なのか。

9点目、「令和7年度取組」の③「ICTを最大限に活用しながら、授業での学び及び家庭での学習に関連付けた取組を推進し」とあり、後段で「授業での学習内容の定着及び基本的学習習慣の確立を図る」とあるが、同じ学習習慣の確立であるため、一方は必要ないのではないか。

10点目、同じ文中で、「授業での学び及び家庭での学習に関連付けた」とは、何に関連付けているのか説明願いたい。

11点目、15ページの「令和7年度取組」①の3つ目、「子どもたちが主体的に学べるように学習の目的や進め方を明確にし、学校における授業改善を支援するとともに、効果的な取組を推進する」とあるが、効果的な取組がどのようなものかが分かりづらい。

12点目、その上の2つ目の文章も「学校と連携して取り組む」とあるが、全てにおいて学校と連携して取り組んでおり、当然のことであるため、わざわざ記載する必要があるのか。

(武内学校教育課長) 異校種での交流研修の教員数について、令和3年度の17人は、三木市内の初任者を対象に研修した人数である。令和4年度、令和5年度と徐々に増えているのは、例えば採用5年目であるとか、10年目であるとか、あるいは直近では15年目の教

員を対象とするなど、徐々に対象者の枠を広げていったことによる。

当初は、約半数の教職員に研修を行いたいと考えていたが、受け入れ先の学校での対応が必要であり、毎年対象者を増やすことはできず、現在は15年目の教員までを対象として実施している。

(石井委員) 受け入れ先の学校の対応が難しいのであれば、そういったことも加味して、目標値の設定を変えないといけない。

(武内学校教育課長) 対象者の枠が現状で限界であると分かったので、令和5年度と令和6年度は同じ枠で広げることなく進めている。今の状態でしっかりと毎年積み上げていくのがよいと考えている。

(大北教育長) この180人という目標値は累計であるので、あと44人が異校種での交流研修を行えばよいのか。

(武内学校教育課長) お見込のとおりである。

(大北教育長) 新任、10年目、15年目等の注釈を入れたほうがよいのか。

(武内学校教育課長) そのほうが分かりやすい。

(大北教育長) 多くの指摘をいただいたが、総じて根拠が分からないというものであった。

(武内学校教育課長) 多くの指摘をいただいたが、個別の説明はしにくい。基本的に、根拠に基づいて結論付けしていないとのことであったため、根拠となる具体的な取組と結論を記載するよう検討する。

(大北教育長) 具体的な取組などを記載いただきたい。ただし、長文にはならないようお願いします。

(武内学校教育課長) 令和5年度までは詳しく記載していたため、具体的な取組の名称も記載していたが、今回はなるべく簡潔な言葉で表現した結果、抽象的な書きぶりとなっている。

(石井委員) いきなり結論を記載しているので、内容を知らない人が見た時に分かりにくい。簡潔にしないといけない一方で、教育振興基本計画のスリム化に当たって点検・評価のほうへボリュームを置くという説明も先日事務局からあったので、少しは具体的な部分も出さないといけない。

(武内学校教育課長) いきなり結論付けるのではなく、ある程度の具体的な取組であるとか、こういう経緯で結論に至ったというようなところを記述する。多量が増えるのは致し方がないという認識でいいか。

(大北教育長) そのような方向性で考えていただきたい。

(梶委員) 文章で表現する難しさを感じている。例えば、12ページの「令和6年度に実施した事業」①は非常に分かりやすい。難しいけれどもこういう分かりやすい表現にできるところがあれば、全体に共通するかは分からないが、それを前面に持って来て、後ろにいろいろな努力をまとめて書くほうがよいと考える。

(大北教育長) 前段と後段の成果がつながっていて、読んだ人が納得できるような見え方が良い。梶委員がおっしゃったことは共通することであるので、そういう視点で見直していきたい。  
次に、「豊かな心の育成」について意見をもらいたい。

(石井委員) 次の2点を指摘する。

1点目は、18ページ上部の指標について、「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」が令和5年度、令和6年度と上昇しているが、成果の記載がない。割合が上昇しているため、記載していただきたい。

2点目は、19ページ⑤「ふるさと教育の充実」の成果について、「児童生徒がふるさとのよさに触れる学習を通し、ふるさとを大切に思う心の醸成を図ることができた」とあるが、どのように図ることができたのか。説明願いたい。

(武内学校教育課長) 1点目について、せっかく割合が上昇してきている大変うれしい成果に対し、表だけで終わってしまっているのも、具体のところの説明を加えたい。

2点目について、私が直接聞いた一例であるが、吉川でコミュニティ・スクールと連携しながら、その地域の様子や実態を知るということで、農業に着目し、コミュニティ・スクールの大人たちと一緒に子どもたちが勉強している。そういった中で、親や年配のかたの米作りに対する思いも事前に学習し、「自分の生まれ育った故郷が素晴らしい誇りが持てる地域であるということを改めて知った」「農業はしんどいだけと思っていたけれども、また山田錦を作ってみようと思う」「故郷を大事にしたい」などのアンケート結果があった。

(石井委員) 例えば、「ふるさと教育を重ねることにより、その後の子どもたちへの作文などを通して」などの記載があれば、実際にそういうことをして確認した、だから、大切に思う心が育ったと考察されるというのが分かる。

18ページの問題行動の件数が令和4年度から令和5年度にかけてかなり増えている。積極的に認知されることにより数が増えてきたということを記載しているが、指標の下に注意書きしたほうがよい。

(大北教育長) 積極的なカウントを始めたのは最近のことではない。県の方針で小さなことも挙げようということで、それによりいじめをなくしていこうということであった。

(石井委員) それでは実数であるのか。

(武内学校教育課長) これは実数である。積極的な認知は以前から行っていたが、この数年、一度指導をしてもなかなか改善されず、同じ児童生徒が繰り返し起こしてしまう傾向が強い。そのため、このような結果につながっており、課題として記載している。

(大北教育長) 次に「健やかな体の育成」について、意見をいただきたい。

(石井委員) 21 ページ下部の指標について、令和元年度の小学校5年生が、令和4年度の中学校2年生であるという見方でよいのか。

それを踏まえ、一番下の指標の小学校5年生男子99.7が、中学校2年生では94.0、女子は99.6から96.6とだんだん下がっている。これについて指標に基づいて考察して記載されているが、もっと深く広い視点から考察できないか。

体力づくりや体づくりは、子どもが健康な心を保つ上でも、非常に基本的で大切なことである。例えば、5種競技の投球能力の数値を伸ばすことができたという成果では記載しているが、単独のことではなく、生涯にわたって体づくりをすることが、これからの人生において本当に大切なことと教育の中で子どもたちに教え、学んでもらわなければならない。そういったことも取組の中で行っているはずであるので、成果と課題がこのページにおいては不足している。

運動は好きではないけれども、体づくりをすることは大事という意識を子どもに持ってもらうこと、家庭教育にも生かすこと、そういったことも広がりを持って考察してほしい。

(武内学校教育課長) 運動能力テストにはさまざまな分野があり、種目ごとの細かな視点で評価することは、近年の子どもの傾向をみる際に大切なことである。

一方で、何事に対しても継続して取り組むこと、粘り強くやり抜くこと、あるいは体づくりといったことが、豊かな人生を生きていくための力にもなるという幅広い視点でのまとめ方も必要になると考える。

(大北教育長) 経年比較も一部できないことはない。令和3年度の小学校5年生が令和6年度の中学校2年生になる。そのような点やいろいろな視点から考察してほしい。

(石井委員) 例えば、令和7年度が総括の年でもあるので、来年の点検・評価でこの5年間の総括を書くというのも、一つの方法かと思う。

酷暑やバス通学の増加など、環境の変化についても考えることを前提とし、来年度以降、指標の設定を考えるべきと思う。

(大北教育長) ここの数字については教育振興基本計画にもつながってくるので、それも考慮してほしい。

また、この先5年間、この指標を使えるのかということも頭の隅に置きながら、考察願う。

(梶委員) 22ページ③「健康教育の充実」について、体と心はセットで考えるべきで、ストレス対応を入れているのは、非常によい。ただし、課題について「さまざまなストレスや思わぬけが、事故などからの自己防衛・自己管理能力を高める」ことも大切と思うが、家庭事情や環境面で対応が難しい子があり、その関係者や関係機関との連携が課題である。「令和7年度の取組」には、連携についての記載がある。不登校対応やさまざまな生徒指導において、情緒面での課題を考える必要があると思うため、整理したほうがよい。

(大北教育長) 次に、「特別支援教育の推進」について意見を伺いたい。

(梶委員) 「令和6年度に実施した主な事業」の①「保護者及び関係機関と連携し、一貫した適切な指導及び必要な支援を行う」と、非常に簡潔にまとめられている。そのために、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を統一すると記載されていて、非常に分かりやすい。更に成果をみると、保護者と関係機関の一貫した支援体制づくりが進んだと、簡潔に記載しており、分かりやすいと感じた。

課題としては、医療的ケアの問題があり、令和7年度は「個別の教育支援計画」のデジタル化を進めてより活用しやすくすると非常に分かりやすい流れで記載している。

(大北教育長) 次に、「キャリア教育の推進」について意見を伺いたい。

(石井委員) 指標については、「夢や目標を持っているという問いに肯定的に回答した割合」である。「令和7年度の取組」の①について、取組は「学級活動や特別活動等においてやり遂げる体験やさまざまな役割貢献を通し」であると思う。他県でも同様の指標を使っているが、後段はこの指標のねらいである。

このため、①は取組として「学級活動や特別活動等においてやり

遂げる体験やさまざまな役割貢献のできる場所を創出、増やしていく」のように書くべきである。取組と目的を考えて整理していただきたい。

(大北教育長) 次に、「就学前教育・保育の充実」について意見を伺いたい。

(石井委員) 専門の先生から第三者評価をいただいた上で、客観的な見地から成果と課題を出されている。指標はなくともストーリーがあり、客観的な視点から書かれている取組というのが非常に分かりやすい。

(大北教育長) 特によかった点を伺いたい。

(石井委員) 第三者評価が入ることにより、具体的な取組がそのつどなされており、「令和6年度に実施した主な事業」の中では、具体的な取組や周知についても分かりやすく記載されている。

そして成果の部分でも、例えば学識経験者や専門的な立場からの助言等を一言添えてあることで、信頼のおける情報になっているということが読み取れる。

(大北教育長) 次に、「教育環境の整備と充実」について意見を伺いたい。続いて、「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」について意見を伺いたい。

(石井委員) 36ページの課題で、前半と後半の結論付けを断定する書き方をしているので、次の2点について書き換えたほうがよいと思った。

1点目は、「早期に認定こども園等を利用する乳幼児が増え、家庭での教育力が減少している」というところで、子どもと過ごす時間の長さが家庭の教育力に影響しているかは断定できない。家庭によっては、時間はかけられないけれど、懸命に短い時間の中で子どもを考えて接している保護者も多いと思う。

2点目は、③の課題で「事業に参加せず、一人で不安や悩みを抱えたままの保護者の把握が困難である」と記載されているが、「事

業に参加しないから把握が困難である」という意味であるのか。事業に参加しないから把握が困難であるかどうかは分からないと思うので、書き方を変えていただきたい。

(大北教育長) 家庭の教育力が低下している原因が、早期に乳児を認定こども園等に預けてしまうからであるという書き方となっている。再考いただきたい。

悩みを抱えた保護者の把握については、「参加しないから分からない」という突き放した書き方となっている。受け入れるための窓口や相談を増やすという書き方がよいか。担当課の意見を聞きたい。

(荒田教育・保育課長) 書きぶりが「減少している」と断定的になっているため、見直すと同時に、下の課題の文言についても修正を加える。

(稲見委員) 教育委員会が取り組むことで、成果と課題が出る。そのような課題ではなく、現状の問題点を記載しているので、もう一度整理していただきたい。

(大北教育長) 問題点と課題を区別して記載するようにとの指摘である。それは他の箇所でも当てはまることであるため、対応願う。

次に、「教職員の資質・能力の向上」について伺いたい。

「指標における数値目標の達成状況」に斜線が引いてあるが、初めからなかったのか。

(武内学校教育課長) 確認する。

(石井委員) 39ページの課題の中で「各校において、教頭の在校等時間が教諭等に比べると長い傾向にある」と記載しており、「業務の効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある」とあるが、どのように削減するのか。

(武内学校教育課長) 教頭の業務の削減に関する取組について、管理職の在校等の時間が減らないというのは本当に深刻な問題である。

余談であるが、一般の教員、主幹教諭等の残業時間は、最近の取

組で減少傾向になっており、月当たり４５時間以内に収まっているが、管理職はオーバーしてしまう傾向がある。

業務を削減する取組として、例えば、コミュニティ・スクールの委員に、学習環境の整備をお願いしたり、学校行事の運営、準備をしていただいたりすることも非常に期待される場所である。業務を削減するために、業務内容を整理整頓していくことは可能と考えている。

（石井委員）取組には教職員の全体的なことが記載されている一方、課題は教頭に焦点を当てて書いてるので、誤解を受ける。課題を教職員も含めて書き込むか、あるいは、教頭の問題について、「この取組を進めているから令和７年度はこうにする」との追記が必要であると思う。

（西岡委員）３８ページの一番下②の成果、メール連絡システムの活用により教職員の業務の削減につながるについて、月の行事など全てが「すぐーる」により連絡が入り、外出先でも確認できるため、保護者としては便利である。

紙でないため、目に触れず、連絡すべきことを忘れるという問題点も感じるが、全体的に非常に便利になっており、しかも教職員の業務の削減につながっているのであれば、よりよいと考える。

（大北教育長）続いて、「学校園の組織力の強化」について伺う。

４０ページの「取組の評価」の課題の「課題の多様化・複雑化に対応するため、学校がいっそう組織力、対応力を高めていく」については、抽象的であるため、「組織力の強化」をどのように行うかを考えなければならない。

次に、基本方針Ⅱ「『生涯にわたる学び』を支えます」に入る。

まずは、「人権教育の推進」について意見を伺いたい。

（稲見委員）４３ページのⅠの①について、住民学習は継続することに意義があるという意見を聞く。社会情勢を踏まえ、インターネットにおける人権問題の学習についての成果を記載してはどうか。

（石井委員）４４ページの①の課題について、記載している内容は、指

標の実績数値の結果である。実績数値から課題を見だし記載すべきである。

例えば、20歳以上の参加率を増やすために、インターネットによる学習に切り替えたり、時間帯を考えたりするなど試行錯誤していると思う。その中で続けていくことに意義があるので、その課題をどう捉えているかを記載していただきたい。

(梶委員) 44ページの③「虐待防止の推進」の課題について、「児童虐待の予防や早期発見を図るため、児童虐待は社会全体で取り組む重要な課題であることを周知する必要がある」と記載しているが、もっと具体的な対象がイメージできる表現がよい。「令和7年度の取組」として、三木市児童虐待対応防止マニュアルの改訂を行い、より適切で効果的な支援ネットワークを構築するとあるが、課題と併せてこの取組も具体的な表現がよい。

(大北教育長) 「周知する必要がある」では不十分か。

(梶委員) そうである。「周知することは当たり前だ」となる。課題とは、このような問題があるという現状ではなく、こういう方向に持っていきたいができてないということを記載すべきと考える。

(大北教育長) 「教育委員会が作成する児童虐待対応の手引き」はあるのか。

(武内学校教育課長) 虐待対応防止マニュアルについては、三木市が具体的な対応マニュアルを作成しており、学校にも周知している。事案についての適切な手順についても、先日の校園長会で指導したところである。

(大北教育長) 「教育委員会が作成する児童虐待対応の手引きがあり、その手引きとの整合性を図るために三木市児童虐待対応防止マニュアルの改訂を行う」とある。この筋書きは合っているか、整理願う。

(石井委員) 虐待防止を実際に動きにつなげていかなければならない。マニュアルがどうというより、地域と連携しているかどうか。マニ

マニュアルに沿って動くことも大事で、マニュアルは必要である。しかしながら、「地域のかたからの相談等はなかった」と記載している。地域との連携があつてこそ、いじめ、虐待防止につながると思う。相談等がなかったのはなぜかを考えなければならない。

マニュアルに関しても、マニュアルに沿ってスムーズに動くためにどうするか、ということが掘り下げられていたら、このマニュアルも生きてくる。

(大北教育長) 「いじめ防止の推進」の事業としては、ポスター等を貼った。その結果、地域の相談件数はゼロであった、という流れにはなっている。それは成果であろうと思う。

次に、「よりよく生きるための学びの充実」について伺いたい。

(稲見委員) 47ページの取組の評価の②「公民館を核とした生涯学習活動の推進」で、成果については乳幼児教育学級、女性セミナー、高齢者教室の開催回数と参加者数を記載し、課題については乳幼児教育教室の名称変更や開催方法を検討すると記載している。

一方で、女性セミナーと高齢者教室に課題はないのか。ある地域では、女性セミナーと高齢者教室の合同開催が行われている。参加者数が少ないためであると思うが、それは課題ではないのか。この3つの教室、セミナーは、市内10館が全て同じ事業を実施していると思うが、最近、子どもがいない、乳幼児の保護者がいないといった地域性がある中で、10館とも3つの教室を実施しなければならないのか、もう一度考えてほしい。

また、③の成果、「高齢者等の買い物支援のために移動販売車を導入した」とあるが、教育委員会は導入していないと思う。市民に教育委員会と市が移動販売車を買ったなどと誤解されてはいけないので、書き方を考え、「支援したから運行ができるようになった」など、誤解のない記載に変えたほうがよい。

(大北教育長) 乳幼児教育学級と女性セミナー、高齢者教室の参加人数については、乳幼児だけが減っているのか。

(大西生涯学習課長) 各館にヒアリングし、乳幼児教育学級は減ってるため、そこを強調しているが、3つを混ぜて記載しているので、各

教室ごとに分けて分析したい。

また、移動販売車についての書き方も変更する。

(大北教育長) 3つのセミナーは10館ともあるのか。

(大西生涯学習課長) ほぼ同じように開催しているが、ない館あるため、分析した上で記載する。

(稲見委員) 10館とも3つの教室、セミナーはあるものと思っていた。調べておいていただきたい。

(大西生涯学習課長) 認定こども園等に依頼して実施している状況もあるので、そこも含めた上で分析したい。

(稲見委員) ①の課題「大学院の入学者数が減少した」は、現状を記載しているので、全体的に現状と課題の書き方をもう一度考えてほしい。

(大西生涯学習課長) 担当と再度検討する。

(大北教育長) 「市民文化の高揚」「文化遺産の活用」及び「スポーツ環境づくりの推進」について意見を伺いたい。

(石井委員) 50ページの取組の評価の②の成果の書き方について、「被顕彰者は、顕彰を受けることで更なる文化芸術活動への励みとなった」とあるが、被顕彰者が「励みとなった」と感じることであり、「励みとなったと考える」といった客観性を持たせた表現のほうがよい。

また、課題に「市の広報紙やホームページなどで、顕彰制度の周知を図る必要がある」とある。「顕彰制度をもっと広めたい」というのが目的であるならばよいが、課題としてはこれでよいのか。

(稲見委員) 本日の1回目の案は、書き方や指標の扱い方をどうするか、整理しなければならない。基本的に成果があって、課題がある。成果があって、課題はないものもあるのではないかと。各委員の意見も

聞きたい。

(大北教育長) 目標達成したらもう課題は残らないのか、いや、あるであらう。

(稲見委員) 顕彰事業で課題とは何か。賞金がない、副賞がないなどが課題であるのか。

(石井委員) 文化芸術の高揚、また、意識を高めることを目指す上での課題であるため、この「顕彰制度の周知を図ること」が課題であるということがよく分からない。

(稲見委員) 記載する視点が違うということか。

(大北教育長) 顕彰制度を活用して、文化芸術を振興させたいということであろう。現状は被顕彰者が少ないが、周知すれば被顕彰者は増えるのか。

(大西文化・スポーツ課長) 教育長のお見込のとおりの実践項目であると思う。逆にスポーツは、スポーツ賞という表彰が毎年度30件から50件くらいある。一方、文化芸術は選考基準が難しい面もあるので、再度整理し、次回提示したい。

(大北教育長) スポーツと比べ、文化は認知度が低めであるので、もっと皆さんに知っていただいて、多くかたを表彰することが文化の振興につながるということか。

(大西文化・スポーツ課長) それも含め、再度検討したい。

(大北教育長) この顕彰制度も規則があり、選考委員会を開催し、審査項目に基づき、被顕彰者を決定する。しかしながら、現状、被顕彰者が少ない。

(石井委員) 顕彰制度の分かりづらさが課題であると思う。顕彰制度の仕組みなど、顕彰制度についての周知すべきことを記載すば、もう

少し分かるかと思う。

(大北教育長) スポーツは、スポーツ賞や功労賞など、それぞれの団体から推薦していただくが、文化は、それぞれの連盟等から推薦していただくことがあまりない。文化・スポーツ課長にはよろしく願います。

(稲見委員) 49ページの「令和6年度に実施した主な事業」の②の項目名は必要か。③が文化系なので文化系が2つある。書きやすいスポーツ系を②に入れてはどうか。

(大北教育長) スポーツ系は53ページに別にある。

(稲見委員) 承知した。②はなくともよいのではないか。

(石井委員) 教育振興基本計画に入っている。

(稲見委員) 承知した。

(大北教育長) 次期教育振興基本計画では検討したい。

(大西文化・スポーツ課長) 再検討する。

(大北教育長) 次に、「文化遺産の活用」について意見を伺いたい。

(石井委員) 52ページの取組の評価の③「校外学習で歴史講座を開催した」という成果に対し、課題で「来館者全体に占める子どもの割合は小さい」と子どもに限定して記載しているが、もっと広い年齢層に関して記載してもよいのではないか。

(大北教育長) 検討願う。次に、「スポーツ環境づくりの推進」について意見を伺いたい。

(石井委員) 54ページの取組の評価の②「スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進」の課題について、みっきいふれあいマラ

ソンなど、スポーツイベントの参加者数に関し、新型コロナウイルス禍以前の水準に戻っていない状況だけが理由となっているが、例えば、開催時期が他市町のマラソン大会と同じ日になっており、参加者が他市町へ流れるといった考察はないのか。

(大西文化・スポーツ課長) 以前、丹波篠山ＡＢＣマラソンと開催日が同じになり、そちらへ流れる参加者がいると聞いたことがある。令和６年度と本年度について確認する。

(河端図書館長) みっきいふれあいマラソンについて、当初は３月第２日曜日ということで、近隣の大会と被らないように日を設定した経過があり、その後、三木市と吉川町が合併し、第２日曜日が山田錦まつりと重なったという市の事情で３月第１日曜日に移った。

ただ、篠山のマラソンは３月第１日曜日で、もちろん昔からあった大きなマラソン大会であるので、避けようという意見はあったが、あちらはフルマラソンでこちらは１０キロと、レベルや距離も違うので、競合はあまりしないと考えている。

(大北教育長) 参加者が減っている原因の考察は難しいかもしれないが、できるだけたくさん参加していただけるよう、工夫を願う。

次に、「補助執行」の「アフタースクール事業」について意見をお願いしたい。

(石井委員) ５７ページの一番下の課題で、「財政措置が求められる」という表現はよいのか。

(大北教育長) 検討願う。

#### 日程第６ 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について

○河端図書館長が次のように説明した。

三木市立図書館条例第５条第３項の規定に基づき、三木市立図書館協議会委員を下記のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長の委員等に関する規則第２条第２項第５号の規定により報告する。

委嘱理由については任期満了に伴うため、委嘱期間は令和７年６月１

日から令和9年5月31日までである。

## 日程第7 報告事項 各課（室）の所管事項について

### （1）教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

第1回三木市教育振興基本計画検討委員会を5月27日に市役所で開催し、「第4期三木市教育振興基本計画」の策定方針及び策定に向けたスケジュールについて協議した。

策定方針については、5月定例会で協議した4つの策定方針について協議した。委員から出された主な意見のうち、3点を紹介する。

1点目は、三木市教育大綱には就学前教育・保育の充実に関する記載もあるため、小・中学生の保護者のみならず、就学前児童の保護者に対しても、アンケート等で意見聴取してほしいという意見である。この意見を踏まえ、アンケートの対象に就学前児童の保護者を加えることとした。

2点目は、「人をつくる」という目的が計画の中に含まれると、文化やスポーツ振興など、さまざまな活動が人材育成につながってくるのではないかという意見である。

3点目は、「人任せではなく、自分たちが担う」という考え方が計画策定の全体を通じて大切なものとなるのではないか、という意見である。

続いて、第4期三木市教育振興基本計画の策定に向けた、こども等を対象とした意見聴取の実施について報告する。

実施対象は、小学校1年生から中学3年生までの児童生徒及びその保護者並びに就学前児童の保護者、実施時期は令和7年7月1日から7月17日までの17日間、実施方法は学校の「Forms」等の既存のシステムを活用し、集計等が容易に行えるようにする。

最後に、意見聴取として実施するアンケート（案）の内容について報告する。

全てのアンケートに共通するが、回答者が「何を一番に考えているのか」を把握すること、また、アンケートの対象に子どもを含めており、できるだけ負担を少なくする必要があることから、単一回答とした。

次に、小学1年生から小学3年生までの児童を対象としたアンケートについては、設問数は3問で、学校のことについて尋ねている。

全てひらがなで表記するとともに、できるだけ分かりやすい言葉となるよう努めた。

次に、小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象としたアンケートについては、設問数は6問で、主に学校のことについて尋ねている。なお、6月13日に開催された市議会常任委員会において、委員から「中学校部活動の地域展開に係る設問も設けるべきではないか」との意見があったことを踏まえ、中学校の部活動の地域展開に係る設問を設けた。

次に、小・中学生及び就学前児童の保護者を対象としたアンケートについては、設問数は12問で、第3期三木市教育大綱の4つの基本方針に沿った項目の構成とし、学校教育、人権教育、社会教育及び文化・スポーツの分野についても尋ねているほか、さきほどと同様、中学校の部活動の地域展開に係る設問を設けた。

このアンケート（案）については、本日の教育委員会会議における意見も踏まえて最終確定し、7月1日から実施する。

「第4期三木市教育振興基本計画」の策定に向けたこども等を対象とした意見聴取の実施に係る関係者への依頼を、三木市中学校校長研修会については6月2日に、三木市小・特別支援学校校長研修会については6月4日に、三木市保育協会理事会については6月5日にそれぞれ行い、意見聴取の実施について了承を得た。

令和7年度三木市教育委員会奨学生募集を5月19日から6月23日まで実施している。7月中旬には奨学生の採用の可否を決定し、7月末に第1期分として4月から9月までの半年分を給付する。

（稲見委員）アンケートについては、教員が読みながら子どもが回答するのか教えていただきたい。

（田中教育総務課長）校長研修会において、子どもが回答しやすいように教員が支援するよう依頼している。

（石井委員）アンケート項目及び選択肢について、何か参照したものがあれば教えていただきたい。

（田中教育総務課長）教育委員会事務局で作り上げており、参照したものはない。

(石井委員) 次の5点について教えていただきたい。

まず1点目として、選びやすいように単一回答としたとの説明であったが、複数回答とすると集計しにくいなどの事務上の問題点があれば教えていただきたい。

2点目として、小学校低学年の設問は、価値観を問うものであり、1つを選ぶことができず、結果として「よくわからない」を選ぶ子が増える可能性がある。その場合の対応について教えていただきたい。

3点目として、自由記述がなく選択式のみであることで、自分が大切だと思うことが明確に分かっていない場合に、望ましいと社会的に思われているであろうことを選択するような、社会的バイアスがかかってしまわないか危惧する。自由記述があったほうがオリジナルな意見が入るので、その他ということで自由な意見を聞く選択肢があったほうがよいと考えるが、事務局の考えを教えていただきたい。

4点目として、低学年用の質問1の中で、行事についての選択肢がないことの理由を教えていただきたい。

5点目として、低学年用の質問2の設問は、「がっこうの べんきょうで」とあるが、「そとで あそんだり うんどう したり すること」という選択肢があり、この選択肢を勉強と捉えるかどうか、子どもが混乱するのではないかと考えるが、事務局の考えを教えていただきたい。

(田中教育総務課長) 事務局としては、単一回答であれば、しっかりと順位が出るのではないかと考えている。複数回答にすると、選択肢の数が少ない中で、複数回答が重なってしまった場合、明確な回答傾向が現れずに分析しづらいのではないかと考えている。

(西岡委員) 保護者のアンケートの対象者であるため回答したが、単一回答では優先順位が付けきれず回答しにくいと感じた。また、家庭教育はそれぞれ大切にしていることが異なると考えるため、選択肢にない考えを知るためにも自由記述は必要と考える。

(梶委員) 低学年は隣の子と同じ選択肢を選びそうである。また、複数

回答とした場合で全てを選択したならば、本当に全て好きだということであろうし、教員の立場としては選択肢全てが選ばれたほうがうれしい。しかしながら、アンケートの実施者としては何が一番であるのかを聞きたいところである。

アンケートの区分については、小学1年生から小学3年生まで、小学4年生から中学3年生までの2つではなく、小中一貫校で採用している発達に合わせた区分としてもよいと考える。

また、問いについては少し雑然とした印象を受ける。例えば、低学年用では、「あなたが がっこうの べんきょうで たのしい ことは なんですか。つぎの なかから ひとつだけ えらんで ください」という質問自体が長いので、「あなたの だいすきな べんきょうを ひとつ えらんで ください」とするなど、シンプルに聞いたほうが分かりやすい。同様に、選択肢についても「何々すること」のようにシンプルにし、「2つまで」、「3つまで」と決めて複数回答としてもよいと考える。

(石井委員) 小学4年生から中学3年生まで向けのアンケートで「学校で安心して過ごすために、あなたの周りの人にしてほしいことは何ですか」という問いの意図を教えてください。環境についての問いであるのか。周囲に望む対応を問うのは回答が難しいと感じる。

(山口教育振興部長) 安心・安全な学校づくりや教育環境の整備についての設問である。ハード面としての教育環境や学校環境にソフト面としての人間関係を盛り込んだ選択肢としている。

登下校の見守りであれば人の目の垣根隊やPTA、優しく話を聞くことであれば傾聴に関する教職員研修の充実並びにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実、教室やトイレの清潔さや設備の充実については施設整備などである。

複数回答とした場合、全てを選択する子が多くなり、差異が出ない可能性があると考えていたが、御指摘のとおり「3つまで」と複数回答の上限を決めれば差異が出るかもしれない。

(石井委員) 自由記述についての見解をお聞きしたい。

(田中教育総務課長) 自由記述については、校長研修会での依頼の際、

特に低学年については記載を求めることは難しいとの意見があり、採用しなかった。

(石井委員) それでは、保護者向けのアンケートに自由記述を追加することについてはいかがか。

(田中教育総務課長) 可能である。複数回答については、システム上、個数制限を付けることができない。例えば、「2つまで」と記載していても3つ以上選択することができるため、3つ以上選択された場合の対応が難しい。単一回答とし、「その他」や自由記述欄を加えるということではいかがか。

(梶委員) それでよいと考える。

(石井委員) 同感である。

(稲見委員) 自由記述については、字数制限をするなど、一定の制約を設けたほうがよいと考える。

小学4年生から中学3年生まで向けのアンケートの選択肢に「どれにもあてはまらない」と「よくわからない」があるが、「よくわからない」という選択肢は必要であるのか。

(石井委員) 「よくわからない」を一定の人数が選択したとすれば、現状として学校のことにに関して何が大切であるのかを考えられていないということであり、危機感を感じる。

(稲見委員) 教育振興基本計画の施策への反映を目的としたアンケートではなく、現状を把握するアンケートとなってしまうのではないか。

(大北教育長) まずは子どもの現状を把握し、その上で今後どのような施策を行うべきかを考えるため、問題はない。

(山口教育振興部長) 施策に反映するのであれば、設問数をもっと増やす必要があるが、そうすると子どもの負担となる。設問全てに回答を得るためには、内容を絞る必要があると考える。

(梶委員) 「どれにもあてはまらない」と「よくわからない」の選択肢は、少なくとも保護者向けのアンケートには不要と考える。中学生以上についてはこれらの選択肢の代わりに自由記述をお願いしたい。

(石井委員) 保護者向けアンケートについては、隙間時間に回答する場合は、面倒になり「よくわからない」を選ぶ人もいるかもしれない。

(稲見委員) 中学校の部活動の地域展開に関する設問については、「今から約2年後の令和10年1月から」とあるが、「令和10年1月から」のみで十分理解できる。

(大北教育長) 保護者向けのアンケートについては、当初は小・中学生の保護者を対象としていたことから、就学前の保護者への設問は作成中であることを御理解いただきたい。

(石井委員) 「多様な子どもたちを支えるために、必要だと思うこと」という設問について、「『みんなちがって、みんないい』を大切にし、一人一人の違いを認め合うこと」という選択肢と、「子どもどうしが互いを理解して、支え合えるようにすること」という選択肢は似ており、保護者にとって、違いが分かりづらいと感じる。

また、「家庭や地域と学校が協力して子どもを育てるために、大切だと思うこと」という設問について、「家庭や地域が、子どもの成長を温かく見守り、応援すること」という選択肢は漠然としている印象であるが、意図を教えてください。

(西岡委員) 選択肢が似ていることについては同感であるが、「『自分が』一人一人の違いを認め合うこと」と理解し、自分であれば選択すると考えた。もう一つの選択肢については、「子どもにどうあってほしいか」という意図と理解したため、選択しないと感じた。単一回答であれば、「家庭や学校、専門機関などとの連携を強め、協力すること」とどちらを選ぶかを迷ったであろうと考える。

(山口教育振興部長) 「多様な子どもたちを支えるために、必要だと思うこと」は、学校の環境についての設問であり、「『みんなちがっ

て、みんないい』を大切にし、一人一人の違いを認め合うこと」という選択肢は、学校でそのような教育を行ってほしいかどうかとの意図であった。

(田中教育総務課長) 設問が「多様な子どもたちを支える」と大人が主語であるのに対し、選択肢が「子どもどうしが互いを理解して支え合えるようにすること」と子どもが主語になっているため、本選択肢は削除する。

(武内学校教育課長) 「家庭や地域が、子どもの成長を温かく見守り、応援すること」という選択肢については、人の目の垣根隊などを念頭にしており、「保護者や地域も、行事や活動などを通して学校づくりにかかわること」はコミュニティ・スクールを意図した選択肢であったが、分かりにくいため後述の選択肢は削除する。

(石井委員) 地域でのクラブ活動についての設問は、価値観を問うている。聞き方の問題かもしれないが、スキルアップについての選択肢も必要と考える。

(稲見委員) 選択肢を多くすると複雑になってしまうため、自由記述欄を設けてはどうか。

(石井委員) 文字数を制限し、保護者向けの設問のみ自由記述欄を設けることについて同意する。

(山口教育振興部長) 自由記述欄を設けることは可能であるが、本アンケートは傾向をみて教育振興基本計画に反映するためのものであり、地域クラブ活動について個別対応はできない。

(田中教育総務課長) 本日いただいた意見を基に最終の手直しを行い、アンケートを実施する。

## (2) 教育施設課報告事項

○大塚教育総務課長が次のように報告した。

学校施設整備の進捗状況について、緑が丘東小学校の長寿命化校

舎大規模改修工事で、株式会社ミックと契約を締結した。契約金額は１億３，９１５万円である。

また、本日、議会においてこの案件について可決されたとを報告する。

今後は、着工準備を進め、夏休み頃から工事を実施する予定である。

このほかの工事については、今後入札等に着手していく予定である。

今後の予定事業について、本日午後７時から第２回学校給食審議会を開催する。学校給食費の改定案について、審議会で協議していただく予定である。６月９日に記者発表した内容となるが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額されたことを受け、物価高騰による子育て世帯の家計の負担を軽減するため、市立小・中・特別支援学校の２学期、９月から１２月までの４か月間の給食費を半額助成する。これについても、本日、議会で可決した。

小学校と特別支援学校の給食費は、１か月４，５７５円であるが半額補助することで、２，４８４円となる。また、中学校についても、１か月４，７９０円が２，３９５円となる。

また、給食費の減額により減収となるため、減収分については、一般会計から繰出しし、補填することで賄う。金額としては、４，４４５万８，０００円となる。

なお、弁当持参者についても、学校給食費の半額相当の１８万８，０００円を支援し、合計４，４６４万６，０００円で半額助成する。

### （３）生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

実施した事業について、５月２２日にユネスコ協会総会及び高齢者大学運営委員会を開催した。

今後の予定について、公民館等で児童生徒等に向けて行うサマースクールのうち、吉川町公民館でトランポ・ロビックスが開催される。また、７月２０日以降、全ての公民館及びコミュニティスポーツセンター等でサマースクールや夏まつりが開催される予定である。

（稲見委員）コミュニティスポーツセンターの冷房が直らないと聞いて

いる。状況が分かれば聞きたい。

(大西生涯学習課長) 本年度に改修する予定となっており、来週、現場確認を行う。冷房だけでなく、他にも改修を行うので、使いやすくなると考える。

#### (4) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

実施した事業について2点紹介する。

1点目は、「あおとフェス」について、青山図書館が開館した6月に記念事業を毎年行っている。今回は15周年ということで実施した。

2点目は、「おっちゃんの絵本読み聞かせ会」について、先日、神戸新聞の三木版で掲載されたが、参加者は3人であった。

続いて、今後の予定事業として2点紹介する。

1点目として、7月13日に貴戸湊太さんと豊来家玉之助さんのトークショーを予定している。これは中央図書館開館10周年と青山図書館開館15周年の記念事業を兼ねての実施である。講師は、三木市出身の小説家、貴戸湊太さんと同じく三木市出身の太神楽師、豊来家玉之助さんである。

2点目として、図書館PRのため、FMみっきいの「Let's go 図書館」というラジオ番組で私が読んだ本を紹介する。

最後に、本日の議会で、図書館システムの更新に係る図書館システム一式の財産取得の議決をいただいた。本年度、図書館システムのコンピュータ関係の入れ替えを予定しており、9月の中旬から取替工事を予定し、10月1日に新しいシステムの運用を開始したいと考えている。

(大北教育長) ラジオ出演は毎週か。

(河端図書館長) 今回だけである。

#### (5) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、歴史資料館で3事業、美術館で1事業を行

った。また、墨華香るまちフェスティバル実行委員会を開催し、みなぎの書道展に向けた準備を進めている。5月末には、さつき展を開催した。

今後の予定として、現在、歴史資料館で時の記念日展を開催している。また、今月28日から美術館で版画展を開催する。

地域クラブについては、生徒・保護者向けの説明会を開催する。日程は、8月18日から合計5日間を10か所で行い、いずれも居住地に関係なく、どの会場でも参加可能である。7月に校園長会で説明した後、児童生徒と保護者向けに周知する。更に、7月上旬に区長協議会連合会理事会においても開催の旨を報告する。その後、7月中旬に記者発表、広報みき8月号で広報する予定である。

#### (6) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業について5点報告する。

1点目、体育的行事については、5月18日の三木東中学校をはじめ、多くの小中学校が体育祭や運動会を開催した。5月24日の土曜日は天候が悪く、時折強く雨が降る場面もあったが、プログラムの一部延期や、学校によっては体育館に移動して実施するなど、各校の判断の下、何とか乗り切ることができた。

2点目、コミュニティ・スクールとして歩み始めた三木中学校及び三木東中学校で、第1回学校運営協議会を開催した。学校と地域と家庭が目指すべき子どもの姿や目標、ビジョンなどを共有するとともに、学校運営の基本方針の承認等を行った。なお、本年度に導入する三木特別支援学校についても、第1回の学校運営協議会の開催に向け準備を進めている。

3点目、5月30日に第3回定例校園長会を開催した。小学校のコミュニティ・スクールについては、令和8年度及び令和9年度の2年間をかけて順次導入する。それぞれの学校の状況に応じて、取り組みたい内容、課題解決に向けたスケジュール、委員の選定など十分に準備が整った学校から導入を進める。令和8年度については、三樹小学校、緑が丘小学校、自由が丘及び自由が丘東小学校の4校に導入する予定である。

4点目、6月12日に第1回未来を創る学力育成プロジェクト会議を実施した。この会議では、学力育成のための方針の検討や、施

策の成果と課題の検証を行っている。構成員は、学識経験を有する者や、校長会の会長並びに校長会が推薦する者など計6人で、当日はそれぞれの立場から活発に協議を行った。

5点目、6月19日に第1回三木市教育支援委員会を実施した。年間活動計画の作成や就学指導申込書の検討などを行った。

今後の予定について、第4回の校園長会を7月1日に開催する。また、1学期の終業式を7月18日に予定している。

#### (7) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

教育相談の5月の状況は資料の表のとおりである。このうち、不登校に関する相談は7件であった。

みっきいルームの利用については、正式入級1人、体験入級が中学生2人、小学生2人と5月と変わらない状況となっている。

今後の予定事業として、「GIGA開き」と称し、児童生徒にi P a dの配布を行い、活用を始めていきたいと考えている。効果的に利用することで、子どもたちの学びがより豊かになるようサポートする。

続いて、青少年センターについて、第1回学校・警察・事業者連絡会を実施した。これは、学校・警察、イオンなどの近隣の大型量販店の担当者が集まり、児童生徒に関する情報交換を行い、青少年の健全育成に努めることを目的に実施しており、今回は32人の出席があった。

今後の予定については、資料に記載のとおりである。

#### (8) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

実施した事業については、資料に記載のとおりである。

今後の予定について、「第7回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会」を6月26日に開催する。教育委員会の臨時会で提示した基本構想案がまとまったので、基本構想案の説明と今後の地域説明会について報告する。協議会で基本構想案を了承いただければ、吉川町区長協議会において各戸への回覧を依頼する。小中学校にはすぐーる、就学前施設には園を通じて手紙を渡したいと考えている。7月末に吉川町公民館で地域説明会を2回開

催する予定である。

#### (9) 教育・保育課報告事項

○荒田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業について、2点報告する。

1点目は、幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議の第1回全体会を開催した。51人が全体会に参加し、小学校1年生の担当者と就学前担当者に分かれて意見交流を行った。兵庫教育大学の鈴木教授の司会により、活発な意見が出る研修会となった。

2点目は、アフタースクールの支援員研修会で、三木特別支援学校の橋本校長を講師に迎え、「より良い支援を求めて」をテーマに配慮が必要な児童の対応について講演いただき、40人が参加した。講演では、1人の支援員が児童を見守るのではなく、遠巻きでもかまわないので、2人、3人と複数の支援員が児童や担当者の支援に関わる体制づくりが必要であるとの話があった。また、困ったときは、教育センターや特別支援学校に相談してほしいと話され、研修に参加した支援員からは、相談できる場所ができて安心したという声を聞いている。

今後の予定として、幼保小架け橋期のカリキュラム第1回検討委員会を7月7日に開催する。参加する委員は小学校・特別支援学校の1年生の担任と5歳児の担任など34人で、協議内容は、1学期の子どもの姿からよさや課題、各学校園所での保育や事業の取組についてグループワークを行う。また、夏休み期間などを活用した相互参観の視点については、グループワークで抽出した課題等を参考に、詳細な内容をその場で協議していく予定である。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和7年7月18日午後2時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和7年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和 7 年 6 月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

---

署名委員

---

署名委員

---

記録者

---